



## 保険料、国保税が減免されます

コロナ関連の支援

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、次の要件を満たすかたは後期高齢者医療保険料と国民健康保険税が減免されます。

### ○一部を減額

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯のかたで次の①～③の全てに該当するかた

① 事業収入や給与収入など収入の種類ごとに見た本年の収入のいずれかが、令和元年に比べて10分の3以上

② 令和元年の所得の合計額が1000万円以下であること

③ 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯のかた

### ○全額免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯のかた

詳細については問い合わせください。

減少する見込みであること

令和元年の所得の合計額が1000万円以下であること

収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和元年の所得の合計額が400万円以下であること

## コロナ自粛による高齢者と家族に心配されること

長島町地域包括支援センターだより

新型コロナウイルス感染症の影響による介護サービスなどの減少で、介護する家族の身体的、精神的負担から高齢者の人権を侵害する「高齢者虐待」発生の恐れ

があります。

介護疲れで悩む家族のためには、介護保険サービスの利用や各種福祉サービスの活用を案内しています。認知症などで困っている

かたには「日常生活自立支援事業」や「成年後見制度」があります。

介護負担は一人で抱え込まず、早急に相談ください。

### 問い合わせ先

町地域包括支援センター  
☎(86)1153[直通]

### 問い合わせ先

役場町民保健課国民健康保険係 役場税務課国民健康保険税係  
☎(86)1157[直通] ☎(86)1172[直通]

## 町長動静



### 6月《水無月》

語り、動きまます。

5日(金) 長島町母子寡婦福祉会総会(指江庁舎)

課長会(役場)

8日(月) 長島町保護司会総会(町開発総合センター)

9日(火) 幣串小学校跡地活用協議(役場)

10日(水)～17日(水)

長島町議会6月定例会

15日(月) 長島町特産品活用会議(鹿児島市)

18日(木) 南日本新聞取材対応(役場)

19日(金) 長岡技術科学大学打ち合わせ(役場)

23日(火) 町長相談(役場)

棚田等保全協議会かごしま理事会・

総会(鹿児島市)

24日(水) 鹿児島国道事務所来庁(役場)

北薩農業共済組合来庁

25日(木) 長島森づくり推進協議会総会(役場)

29日(月) 大規模災害時における

応急対策に関する協定式(役場)